

平成29年度 事業報告書

当協会の事業は、長崎県知事の認定を受けている公益目的事業である「1 平和推進事業」「2 長崎原爆資料館運営事業（原爆資料館原爆・平和総合案内業務）」「3 長崎原爆資料館図書資料収集整理事業」「4 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業」の4事業並びに「5 収益事業（図書等販売）」「6 法人の管理運営に係る費用（法人会計）」に区分されており、平成29年度各事業の実施状況は、次のとおりである。

1 平和推進事業

「核兵器の廃絶」と「世界恒久平和の実現」に向けて、平和への認識をさらに深めてもらうために、財政基盤の確立と円滑な事業運営を図りつつ、次の事業を実施した。

(1) 発刊事業

ア 会報「へいわ」の発行

協会の事業活動をはじめ、平和に関する動きなどを、会員・役員・評議員等に情報提供するとともに会員相互のコミュニケーションを図るための機関誌である会報「へいわ」を発行した。

多くの方が閲覧できるよう協会ホームページにも掲載した。

- ・年4回発行（平成30年3月末現在157号、1回あたり3,000部発行）

イ ブックレット「平和のあゆみ」の発行

平和を考えるときの参考資料として活用できるよう、前年度の協会事業を中心に、平和意識高揚のための取り組み、活動状況、実施状況等をまとめたブックレット「平和のあゆみ」を作成し、協会役員、関係機関等へ送付した。

- ・年1回、2,000部発行

ウ 広報活動

情報BOX、会員勧誘リーフレットの増刷・発行及び刊行物等の発送用封筒の増刷を行った。

平成29年度は、新たにスマートフォンなどのアプリであるLINEのタイムラインを活用した若者向けの情報発信にも取り組み、事務局職員で試行を行い、平成30年度からの本格運用をめざしている。

- ・情報BOX（毎月300部発行）：協会役員、各部会員、平和案内人等へ郵送
- ・会員勧誘リーフレット：会員拡大のため図書販売コーナー、原爆資料館、追悼平和祈念館に設置・配布、イベント開催時等に配布

(2) 平和意識の啓発事業

ア 平和学習

平和学習に取り組む小中高校や一般団体などから依頼を受け、被爆者が自らの被爆体験を語り、平和の大切さを伝える被爆体験講話者（継承部会員）を派遣した。

修学旅行などで長崎を訪れる長崎県外の学校・団体からの申し込みが多数であるが、海外からの団体や、長崎県や長崎市内の小中学校などにも講話を行っている。
 なお、平成28年度から、講話時間を9時から20時までの間に変更している。

<被爆体験講話の実績（学校・団体）>

区 分	実施件数	受講人数	摘 要
平成26年度	1,355件	170,697人	
平成27年度	1,369件	175,641人	被爆70年
平成28年度	1,227件	151,591人	熊本地震
平成29年度	1,253件	162,688人	

<平成29年度の内訳>

区 分	実施件数	受講人数
小学校	538(69)件	51,804(19,965)人
中学校	378(39)件	54,617(8,376)人
高等学校	225(4)件	45,729(990)人
一 般	112(19)件	10,538(5,031)人
計	1,253(131)件	162,688(34,362)人

()内は、長崎市内の受講団体数・受講人数を内数で示す。

(7) 被爆体験講話者の派遣（県外9自治体からの依頼）

派遣先：大阪府八尾市、宮崎県日向市、島根県出雲市、宮崎県小林市、
 千葉県浦安市、神奈川県藤沢市、福井県敦賀市、鹿児島県鹿児島市、
 新潟県柏崎市

(イ) 被爆体験講話者派遣事業（長崎県主催事業）

派遣先：雲仙市、松浦市、五島市、大村市、佐世保市、壱岐市、南島原市、
 西海市、佐々町、小値賀町、波佐見町
 県外大学：神戸大学、千葉大学、早稲田大学、佐賀大学、京都外国語大学、
 九州大学

イ 原爆被災写真パネル・DVD（ビデオ）の貸出

修学旅行などの事前学習や写真展などの開催に役立ててもらうために、原爆被災写真パネル・DVD（ビデオ）を無料で貸し出した。

<平成29年度の貸出状況（無料）>

区 分	写真パネル		DVD（ビデオ）	
	件数	セット数	件数	本数
小学校	3	3	5	10
中学校	0	0	17	33
高等学校	2	2	24	51
一 般	7	7	24	45
計	12	12	70	139

ウ 講演会の開催

会員及び市民に世界恒久平和や核兵器廃絶についての認識を深めていただくために毎年実施しており、平成 29 年度は、講師で声優の「一龍齋春水（はるみ）氏」を招き、講演会を開催した。

- ・ 演 題：一龍齋春水が語る「火垂るの墓」
- ・ 開催日：平成 30 年 2 月 12 日(月)
- ・ 会 場：長崎原爆資料館ホール
- ・ 入場者：約 200 人（協会会員 90 人、一般市民 110 人）

エ 国連軍縮週間行事「市民のつどい」

「国連軍縮週間（10 月 24 日～30 日）」には、世界各国で様々な行事が行われている。長崎市が毎年開催する「市民大行進」に合わせ、協会では、会員や市民の協力をいただきながら「戦時食コーナー」、継承部会による「エコ風船コーナー」、国際交流部会による「折り鶴コーナー」、写真資料調査部会による「写真パネルコーナー」、音楽部会によるミニコンサート等の各コーナーを設けた「市民のつどい」を開催している。

（平成 29 年度「市民大行進」は、雨天のため中止）

- ・ 開催日：平成 29 年 10 月 28 日(土) ※雨天の為、規模を縮小しての実施
- ・ 場 所：原爆資料館前階段下広場

オ 「県外原爆展」の共催

長崎県外の方々に、原爆の悲惨さや平和の大切さを知ってもらい、長崎市民の核兵器廃絶への願いを伝えるために、開催都市・長崎市及び協会の共催で原爆展を開催し、期間中、継承部会員による被爆体験講話と写真資料調査部会員による写真解説を行った。

<平成 29 年度県外原爆展の開催都市>

福井県 敦賀市	開催時期	7 月 31 日～9 月 1 日、9 月 9 日～11 月 5 日(91 日間) (体験講話は 11 月 5、6 日)		
	展示会場	敦賀市役所ほか	原爆展見学	14,926 人
	体験講話	一般市民 1 回、高校生 1 回	講話受講者	260 人
島根県 出雲市	開催時期	8 月 6 日～8 月 18 日(13 日間) (体験講話は 8 月 6、7 日)		
	展示会場	出雲市役所ほか	原爆展見学	3,420 人
	体験講話	一般市民 2 回	講話受講者	410 人
宮崎県 小林市	開催時期	8 月 30 日～9 月 8 日(10 日間) (体験講話は 8 月 30、31 日)		
	展示会場	小林市文化会館	原爆展見学	2,220 人
	体験講話	一般市民 1 回、中学生 1 回	講話受講者	160 人

(3) 調査研究

- ア 広島市で開催された「国際平和シンポジウム」に横瀬理事長と職員1人を派遣した。
- ・派遣期間：平成29年7月28日～7月29日 広島市「国際平和シンポジウム」
- イ 当協会の運営体制の強化に向けて広島市平和推進課及び（公財）広島平和文化センターと協議するため、長崎市平和推進課の職員2人とともに、当協会の職員1人を派遣した。
- ・派遣期間：平成30年3月19日～3月20日 広島市平和推進課
 - ・調査施設：広島平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の2施設
 - ・研修事項：長崎市平和推進課職員と同行し、広島市での平和推進事業の直営事業、業務委託、指定管理者制度との棲み分け等について調査した。

(4) 育成事業

ア 部会活動

協会会員で組織する各部会が自主的な活動を行った。

- (7) 継承部会(43人) 計6班の調査・協議等に係る自主活動費
継承部会員と平和案内人との交流会
- (イ) 写真資料調査部会(9人) 被爆写真や資料の収集・分類整理
- ・平成29年度は、長崎市から国立公文書館資料検証業務を受託
- (ウ) 国際交流部会(27人) 文書の翻訳、外国人来訪者の通訳・案内
- (エ) 音楽部会(11人) 平和関連音楽会の企画・実施、演奏活動
- (オ) ボランティア傷害保険、資料印刷制作費、通信運搬費、会議費等

イ アジア青年平和交流事業

協会設立20周年を記念して平成15年度から開始した本事業は、平成23年度以降、長崎県内の大学生や高校生等の自主企画を対象に公開の審査会により選ばれた企画を「アジア青年平和交流事業」として認定し、協会から業務委託する「企画立案型」として実施している。

平成29年度は、長崎県内の大学生や高校生などの自主企画の5事業を認定し、協会及び追悼平和祈念館の各事業とも連携して若者の取り組みを広く内外へ発信した。

- ・発表・審査会 平成29年9月10日(日)〔追悼平和祈念館交流ラウンジ〕
- ・成果報告会 平成30年3月11日(日)〔追悼平和祈念館交流ラウンジ〕
- ・事業内容

① 活水高等学校平和学習部「ふりそでプロジェクト」

故松添博氏作「ふりそでの少女」の物語の多言語化するなどの取り組みなど。

② 長崎外国語大学「国際交流プロジェクト」

外国人留学生との交流を深めることを目的に、キャラ弁作りのイベントを開催。

③ 長崎大学「Peace Caravan 隊」

県内外の小中高の計7校に対し、平和教育の出前講座や講演など。

④ 長崎県立大学シーボルト校金村ゼミ「Peace Piece プロジェクト」

紙と音で伝える平和発信の情報誌（フリーペーパー）の作成など。

⑤ 長崎純心大学「Green Pieces」

平和に関する英語電子パンフレット「What is Peace to you?」を製作。

ウ 平和事業支援（共催・後援事業）

協会の活動趣旨と合致するシンポジウム、音楽会、外国人弁論大会などの活動に対して、平成29年度も共催・後援及び助成を行った。

(ア)「第9回 ～語り合おう in Nagasaki～外国人による日本語弁論大会」共催金等

- ・開催日：平成29年6月17日(土)〔追悼平和祈念館ラウンジ〕
- ・主催：外国人による日本語弁論大会実行委員会

(イ)「第29回 ながさき平和大集会」共催金等

- ・開催日：平成29年6月11日(日)〔長崎大学医学部良順会館〕
- ・主催：核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会

(ウ)「第32回 長崎平和音楽祭」共催金

- ・開催日：平成29年7月29日(土)〔長崎市平和会館ホール〕
- ・主催：長崎平和音楽祭実行委員会

(エ)「第55回 原爆忌文芸大会」賛同金等

- ・開催日：平成29年8月7日(月)～13日(日)〔長崎ブリックホール3階会議室〕
- ・主催：NPO法人長崎国際文化協会

エ 秋月グラント（助成制度）

協会創設者の一人で初代理事長の故・秋月辰一郎氏の名を冠した「秋月グラント」として、平成29年度は、被爆体験の継承や平和意識高揚の4事業を支援した。

(ア)クリティカル・イシューズ・フォーラム

日・米・露の高校生が被爆の実相を学び、核兵器の問題について研究発表・討議を行った。

- ・助成先：活水高等学校
- ・実施日：平成29年4月1日(土)～5日(水)〔活水高校他〕

(イ)日米人形交流90周年記念事業 日米リレー・シンポジウム

「未来への伝言～ナガサキから」：紙芝居や歌と演奏の子どもパフォーマンスと子どもを中心に組み立てたシンポジウムを語りかけ形式で行った。

- ・助成先：長崎親善人形の会（瓊子の会）
- ・実施日：平成29年8月7日(月)～13日(日)〔長崎歴史文化博物館ホール他〕

(ウ)展覧会「記憶風景を縫う-チリのアルピジェラと災禍の表現」

政治的暴力に由来する災禍の記憶と、平和への願いを伝達・継承する手段として手仕事に注目し、展覧会を行った。

- ・助成先：「記憶風景を縫う」実行委員会
- ・実施日：平成29年8月29日(火)～9月3日(日)〔長崎県美術館県民ギャラリー〕

(エ)～長崎から平和を～「長崎コレジオ」講座

宗教改革500年、出島橋復元、斉藤茂吉初来崎100年を記念テーマに講演会や座談会を行った。

- ・助成先：長崎の平和と文化を推進する会
- ・実施日：平成29年9月30日(土)、10月14日(土)、10月21日(土)

〔長崎歴史文化博物館〕

オ 平和案内人派遣事業

被爆の惨状を知る被爆者も高齢化しており、被爆者の数も年々減少している。

このような現状を踏まえ、原爆資料館や追悼平和祈念館、周辺の被爆遺構のガイドを行う平和案内人の育成・派遣に取り組んでいる。

第1期から第6期まで、現在、平和案内人165人が登録し、活動している。

《活動内容》

- ・長崎原爆資料館の常駐ガイド（無料）

長崎原爆資料館や追悼平和祈念館の館内を無料で案内

- ・長崎原爆資料館の予約ガイド（有料：1,500円）

事前に申し込みがあった場合、館内を有料で案内

- ・碑めぐりガイド（有料：1,500円）

事前に申し込みがあった場合、平和公園や周辺の被爆建造物等を希望に応じた箇所を有料で案内

《研修活動》

- ・平和案内人と事務局との意見交換や研修のため、年3回程度の全体会の開催と各班の研修を実施している。

- ・平成29年度は、舩山副理事長のこれまでの被爆継承活動についての講話や、樹木医の久保田健一氏による「被爆樹木について」の研修などを実施した。

＜平和案内人活動実績＞

区 分	利 用 者 数			計	活動人数 (延)
	原爆資料館 常駐ガイド	予約ガイド			
		資料館内	碑めぐり		
平成26年度	10,300人	3,047人	16,485人	29,832人	3,426人
平成27年度	10,853人	2,867人	18,353人	32,073人	3,617人
平成28年度	9,826人	2,548人	11,424人	23,798人	2,890人
平成29年度	10,950人	1,814人	15,361人	28,125人	3,261人

2 長崎原爆資料館運営事業（原爆・平和総合案内業務）

長崎市から原爆資料館展示室の観覧料徴収及び、受付案内の業務を受託し、原爆資料館の運営の一翼を担うとともに、原爆資料館を訪れる世界の人々に核兵器の脅威を広く伝え、平和意識の高揚・醸成を図った。

(1) 原爆資料館入館者数の推移

年 度	総入館者数（うち修学旅行）	対前年度増▲減	摘 要
平成26年度	671,921人（232,759人）	4,542人	
平成27年度	743,745人（233,736人）	71,824人	被爆70年
平成28年度	684,176人（195,831人）	▲59,569人	熊本地震
平成29年度	705,314人（218,221人）	21,138人	

3 長崎原爆資料館図書資料収集整理事業

長崎市から原爆資料館図書室における資料収集整理業務を受託し、専任の司書を配置し、原爆・平和に関する図書・資料の整理・選定、情報発信を行うことにより、原爆資料館を訪れる来館者に対して、平和意識の高揚・醸成を図った。

4 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館は、原子爆弾による死没者を追悼し、永遠の平和を祈念する施設である。平成 15 年 7 月の開館以来、国（厚生労働省）から当協会が施設の管理及び、事業運営を受託している。追悼平和祈念館内では死没者を追悼するほか、被爆関連資料・情報の収集・提供、海外原爆展、被爆医療を中心とした国際協力・交流事業を実施し、核兵器廃絶と平和意識の高揚・醸成を図った。

(1) 追悼平和祈念館入館者数の推移

年 度	総入館者数	対前年度増▲減	摘 要
平成 26 年度	122,281 人	6,496 人 (5.6%)	
平成 27 年度	137,643 人	15,362 人 (12.6%)	被爆 70 年
平成 28 年度	132,069 人	▲5,574 人 (▲4.0%)	熊本地震
平成 29 年度	134,010 人	1,941 人 (1.5%)	

(2) 追悼平和祈念館の主な事業（平成 29 年度）

- ① 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開及び死没者名簿の保管
・平成 29 年度：285 人
- ② 被爆体験記等の収集・整理・公開
・平成 29 年度：27 人
- ③ 被爆体験記の執筆補助
・平成 17 年度から累計 14 人
- ④ 企画展の開催（収集した被爆体験記等の展示・公開）
・第 7 回企画展「原爆の記憶」：平成 29 年 1 月 30 日～12 月 25 日
・第 8 回企画展「原爆と救護」：平成 30 年 1 月 30 日～12 月 25 日
- ⑤ 被爆証言映像等の制作
- ⑥ 被爆体験記等の多言語化（英語・中国語・韓国語等への翻訳、インターネットでの公開）
- ⑦ インターネット会議システムによる平和学習・交流
・ピースネット：22 回実施
- ⑧ 修学講習の実施（追悼平和祈念館内における被爆体験講話）
- ⑨ 海外原爆展の開催
・ベトナム・ハノイ市で開催：9 月 25 日～11 月 5 日の間
- ⑩ 外国語講座の開催（平和ボランティア育成外国語講座：英語・中国語・韓国語）
・平成 29 年度：英語 13 人、韓国・朝鮮語 10 人、中国語 8 人が修了
- ⑪ 被ばく医療関連情報の収集・整理・提供、被爆者健康講話の開催
・平成 29 年度の被爆者健康講座：10 回

- ⑫ 国際協力・交流プログラムの実施（アジアの若者による平和ネットワーク構築）
 - ・平成 29 年度：マレーシア 5 人、韓国 5 人、中国 4 人の若者と交流
- ⑬ 長崎国際平和映画フォーラムの開催（話題の映画 4 作品の上映、高校生による朗読劇）
 - ・平成 29 年度：12 月 9 日、10 日の 2 日間で実施
- ⑭ 被爆体験記の朗読（被爆体験記を語り継ぐ「永遠(とわ)の会」の派遣、朗読会の開催）
 - ・平成 29 年度：常駐朗読 182 回、定期朗読会 16 回、派遣朗読 39 回、朗読劇等 6 回
- ⑮ 平和関連情報の収集・整理・提供、平和へのメッセージ収集

5 収益事業（図書等販売）

平和推進事業の実施に必要な自主財源を確保するために、原爆資料館内で原爆に関する書籍や平和グッズを販売する売店を運営している。平成 28 年から売店でのクレジットカード決済を導入して、利用者の利便性を図った。

また、平成 29 年は、千羽鶴の再生紙から作られた名刺台紙、カレンダーなども売店で販売し、ホームページでも書籍・グッズを紹介し、オンライン販売なども行った。

さらに、売店で販売している書籍・グッズを長崎市ふるさと納税の返礼品として登録している。

6 法人の管理運営に係る費用（法人会計）

社会保険労務士、税理士等の専門家から助言を受けて、法人運営を的確に運営するとともに、法人の理事会、評議員会、各種委員会等を開催した。

平成 29 年 10 月には、事務局の全職員を対象とした「接遇研修」（2 日間）を行い、職員のスキルアップを図り、サービス向上に努めた。

平成 30 年 3 月には、長崎市野口彌太郎記念美術館の所有する名画が盗まれた事件で、犯人の逮捕に貢献した当協会職員 1 人を横瀬理事長が表彰した。

（附属明細書）

平成 29 年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」はないので作成しない。